

## 「KAYA DO フリマ」 出店要項

### □ 開催趣旨

2021年の11月に初開催した「KAYA DO フリマ」は今回で5回目の開催となります。

「大切だけど、使っていない」「捨てるにはもったいない」そんな「リユース」品を持ち寄って、新たな持ち主を探す「KAYA DO フリマ」、そしてパッシブタウンの庭の中で、ピクニック気分で楽しく出店いただくフリマとして出店者さんにも好評を頂いています。KAYA DO! フリーは「KAYA DO フリマ」を通じて、資源を大切に作るサステナブルなライフスタイルを提案します。

イベント当日は、同会場内でこだわりの品が並ぶ「ふらっとマルシェ」も開催、合わせてお楽しみください。

### □ 出品品目

衣類、雑貨、おもちゃ、本、骨董品など

(ハンドメイド作品や飲食物の販売は、「ふらっとマルシェ」で行います。出品品目につきまして、ご不明点等ございましたら事務局までお問合せください。)

### □ 開催日

春の会：5月12日(日)、秋の会：10月13日(日)

### □ 開催時間

10:00～15:00 (コアタイム10:00～13:00)

※ 楽しい空間づくりを演出したいため、コアタイム時間帯は各ブースに滞在して頂きますよう、お願いします。

※ 商品が品薄になった、急用ができた等、13時前に撤収を希望される場合は事務局へ必ずご連絡をお願いします。コアタイム時間内に事務局に連絡なく、撤収されることのない様、お願いします。

※ 荒天時は、中止になります。中止判断は、遅くとも当日8:00にはご連絡します。

### □ 開催場所

パッシブタウン内 センターコモン

(出店場所は赤丸部分、芝生地になります)

### □ 出店受付・搬入時間

8:45～9:30の間をお願いします

※詳細は改めてご連絡します

※搬入場所からは台車等で小運搬をお願いします

### □ 出店料

1,000円(1区画)

### □ 1区画当たりの面積

2m×2m程度(テント等持ち込みの場合は、テントの大きさに応じます)

### □ 持ち物

ピクニックシート、テント(必要な方)、出品品目、その他水分補給の飲み物等必要なもの

### □ 申込方法

申込フォームもしくは、所定の申込書に必要事項を記入し、「①メール ②ファックス ③郵送」のいずれかの方法にてお申し込みください。募集出店数は20店舗程度、先着順となります。



□申込受付後、確認のメールを送ります。出店位置、当日駐車場については前日までにメールにてご連絡します。

□ 注意事項

- ・ 食品の販売はできません。
- ・ 出品内容によっては、お断りする場合もございますのでご了承ください。
- ・ 出店の売上は全て自己管理でお願いします。事務局は一切責任を負えません。両替は出来ません。
- ・ 出店に必要な物は各自でご用意ください。
- ・ 電源はご用意できません。
- ・ 当日の天候状況や急な都合、体調不良等により、出店をキャンセルされる場合は事務局まで必ずご連絡ください。
- ・ 出店については、楽しい空間づくりを演出したいため、13 時までは各ブースに滞在して頂きますよう、お願いします。商品が品薄になった、急用ができた等、13 時より前に撤収を希望される場合は事務局へ必ずご連絡をお願いします。事務局に連絡なく、早期に撤収されることのない様、お願いします。
- ・ 商品の破損、盗難、お客様からの苦情、保証などは主催者で一切責任を負いません。
- ・ 商品の内容の相違等、当日会場にて発見した場合、販売を中止して頂く場合があります。(著しく秩序を乱す行動をとった場合も同様です。)
- ・ 出店場所はテント、タープは設置可能ですが、太い杭類は使用できません。細いペグ類は使用できます。
- ・ 搬入等に必要な台車は各自されると便利です。搬入時は車の駐車などスタッフの指示に従ってください。
- ・ 出店場所はお申込み時に事務局にて決定します。当日の場所変更はキャンセルが出ない限り、お受けできません。
- ・ 開催中におけるスタッフの指示には従ってください。
- ・ 持ち込まれた荷物及び、ゴミ類は全て持ち帰ってください。

□ 禁止事項

- ・ 社会通念上不適当と思われるもの及び、法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び、行為(ポルノ、麻薬、けん銃、刀剣類、盗品、偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品など)
- ・ 危険物、動物、医薬品、し好品、刃物類、誤解を与えるもの(モデルガン、模造刀剣類)、子供が触って危険な物品(釣り針や銛(モリ)、斧などの農工具等)の場内への持ち込み及び、販売。
- ・ 賭博性の高い行為、または射幸心を煽る行為や販売方法。
- ・ 開催時間前の物品・金銭のやりとり。会期中の他出店者から購入した商品を自分の出店場所にて販売する行為。(転売目的と判断します。)
- ・ 過度な勧誘やブースのはみだし、区画外での販売行為。
- ・ この他、主催者が不適当と判断した物品の販売、行為。

お申込みの際は以上のルールを同意したとみなし、受付させていただきます。  
出店者の皆さん、ご来場者の皆さんと楽しい時間を過ごしたいと思います。  
ご理解、ご協力の程、宜しくお願いします。

□ お問い合わせ

KAYA DO! フリー実行委員会事務局 TEL090-1395-3399 (担当 飛世とびせ)